

復興・再生戦略協議会（第3回）  
議事録

平成24年7月4日

内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付  
国家基盤技術グループ

午後3時00分 開会

○事務局（加藤） 定刻の時間になりましたので、第3回の戦略協議会を始めさせていただきますと思います。まことに恐縮ですが、別の会議で私どもの統括官以下あるいは清水先生もそちらの会議に入られていて、そんなに遅くならないと思うんですけれども、皆様方をお待たせするのも申し訳ございませんので、定刻どおり始めさせていただくことをご容赦ください。

最初に、本日は、清水先生がいらっしゃらない状態で14名がいらっしゃいますので、定足数の11名以上になっていますことをまずご報告させていただきたいと思います。

引き続きまして、資料のご確認をいただきたいと思います。お手元にお配りした資料の議事次第の裏に配布資料の一覧を付けてございます。委員の名簿、関係省庁の方の名簿、配席図、議事1の資料として3-1から3-1-4と書いていますけれども、3-1-3の資料、A4判の資料が①、A3折りたたんだものが②として2種類から構成されてございます。議事2の資料として3-2-1から3-2-3まで、最後その他のところでご紹介する3-3-1から3-3-2まで、あとご参考までに参考資料として最後に昨年度につくりました24年度のアクションプランのもしかしたら議論の中にいるかと思うところだけ抜粋したものを付けさせていただきます。あとは委員の方、机上にはキングファイルの中にお示ししてある四つの資料を添付させていただいているところでございます。過不足がありましたら事務局までお申し付けいただければと思います。

1回、2回ご出席いただけなかった生源寺先生は今日ご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

○生源寺委員 生源寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これから、議事に入っていきたいと思いますので、進行を井上座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○井上座長 本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議事の1、関係ワーキンググループ等からの報告です。第4期基本計画の推進体制の中で、各戦略協議会に共通して関連する事項について検討を進めているワーキンググループ等から審議状況のご報告をいただきます。最初に、第4期の推進体制におけるそれぞれの会議の位置づけを事務局より説明していただき、その後、それぞれのワーキンググループ等の事務局担当者から審議状況をご報告いただきます。ワーキンググループ等の会議は戦略協議会と相互に補完するものでございますので、今後も情報交換を行っていきたく思っておりますが、

本日はそれぞれ現時点での取りまとめ結果をご報告いただきます。

それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局（加藤） 事務局から説明いたします。資料3-1-1から3-1-4まで使って担当の参事官が順次ご説明をさせていただきます。

まず最初に、3-1-1をご覧ください。第1回でもお示した図でございますけれども、第4期科学技術基本計画の推進に当たりましては、図の左のほうにございます復興・再生を初めとした三つの協議会の他にタスクフォースなどいろいろな会議で議論をいただいております。今日、ご紹介するのは、黄色で塗ってございますけれども、ICT共通基盤技術ワーキンググループ、ナノテクノロジー・材料共通基盤技術ワーキンググループ、科学技術外交戦略タスクフォースとこの三つのワーキンググループ、それからタスクフォースで議論してきた経過についてご紹介をさせていただきたいと思っております。

二つのワーキンググループにつきましては、基本計画の第2章、この図で言うと左側のほう、それから右側の緑で書いてございますけれども、第3章のこの課題の解決に向けまして、横断的に活用されるようなICTとか、ナノテクノロジー、材料の技術について検討するワーキンググループでございます。将来必要とされるような技術開発課題を特定して、達成目標、ロードマップを作成して、戦略協議会に提案していくということですが、本日は6月までの検討状況について両ワーキンググループの報告をまずさせていただきたいと思っております。

続きまして、科学技術外交戦略タスクフォースについては、2章、3章、4章の三つにまたがった国際関係の課題について検討を行っているところでございます。国際関係に関する各府省の施策の確認、修正、評価などを提言するとともに、アクションプランについての取組の施策の検討、提言などを行う組織としてご議論いただいているところでございます。適宜順番に説明させていただきたいと思っております。最初に、ICT共通基盤技術ワーキンググループについて、参事官の伊丹よりご説明をさせていただきます。

○伊丹参事官 それでは、ICT共通基盤技術検討ワーキング事務局を担当させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料3-1-2を用いましてご説明を差し上げます。時間も限られておりますので、ポイントのみかいつまんでご説明を差し上げます。

まず、1枚めくっていただきまして、2ページ目に、下のほうにページが付してございますが、目次構成になっております。7章構成でご覧いただいているような章立てでまとめているものでございます。3ページ目に、はじめに、というところでまずWGのミッションについて

触れさせていただきたいと思います。四つ目のポツですけれども、本WGについては、課題対応の戦略協議会との連携を図りつつ検討する体制ということで、後でご覧いただきますとおりのメンバーについては各戦略協議会の委員の方に兼務をいただいております。また、最初から特定の技術の重要性を議論するのではなくて、ICTの主要な共通の基盤技術の全体をまず俯瞰した上で、その技術のポテンシャルの抽出し、その技術について技術の視点からの評価軸に加えて、ニーズ側への貢献の視点も考慮した重点化、その推進方策等について検討し、毎年見直すということでPDCAを回しつつ、取りまとめて各戦略協議会の検討に寄与するということが基本的なミッションとして議論を進めております。

4ページ目ですが、メンバー構成でございます。ご紹介は省略させていただきます。ご覧のと通りのメンバー構成になっております。

続きまして、ICTのWGの検討の全体像でございますが、下のページで29ページまで飛んでいただきますでしょうか。時間の関係でちょっと説明を省略させていただきますけれども、我々ICTのWGとしてはご覧いただいているとおりの流れで検討を進めております。簡単に申しますと技術全体を俯瞰した上で、重点化の評価軸をも踏まえて重点化の整理表ということで、ポートフォリオ的な整理を試みて、今後重点化の議論が深まった段階で達成目標、ロードマップをつくる。これを毎年見直すということで、PDCAを回していきたいと思っております。

32ページに飛んでいただきまして、まず先ほどの流れで言いますとICT共通基盤技術の全体俯瞰のアウトプットでございます。このアウトプットの図4-1の目的でございますけれども、基本的にICT技術全体を俯瞰するということが、漏れがないように主要な技術というものを一定程度網羅的に整理するということがつくったものでございます。

分け方としては、一番上のところがございますとおりの、多様なアプリケーションというのはここでは対象としておらず、そのアプリケーションを支えるプラットフォーム層までの代表的な技術について網羅的な整理を試みたものでございます。内容は、時間の関係で割愛させていただきます。

もう一つのメインのポイントとしましては、ICT共通基盤技術の重点化でございます。これは33ページ以降まとめてございます。ここで若干説明させていただきたいのは、四つ目の黒いポツでございます。今回のICT共通基盤技術の重点化整理の位置づけというところがございます。先ほどご説明したとおりの、本WGにおいては、7つの評価軸において、特定のどの技術が重点かということを決めるのではなくて、その判断に必要なポートフォリオ

的な整理をするというのが目的になってございます。

従いまして、今後特定のどの技術を重点化するかということについては、課題対応の各戦略協議会等へ報告、提案をし、最終的には、必要に応じて双方で検討した上で、各戦略協議会が解決すべき課題とともに特定すべきものという認識でまとめてございます。

重点化のアウトプットの俯瞰図ということでございますが、34ページのA3の折り込みでまとめてございます。この折り込みはWGの検討をベースに第4期科学技術基本計画の各課題へ主に貢献が期待できるICT技術の分類をしたものでございます。従いまして、課題領域ごとに、どの技術が貢献できるかというのを一目で見られるような図をつくるということで整理をさせていただきました。この図は各戦略協議会とWGとの連携を今後深める際のインターフェースと考えていただければ有り難いと思っております。

特に、ICTの固有の問題としましては、真ん中の黄色いところ、ICTの最も基盤となる共通的技術、これらの技術についてはそれぞれの課題ほぼ全てに共通するコアになるようなものということで整理をしてございます。この中で、ビックデータというものについては比較的目新しいものということで、整理させていただいておりますので、若干これについてはご説明をさせていただきたいと思えます。ビックデータはご案内のとおり膨大なデータをあるレベル以上集めて解析することによりまして、これまでとは明らかに有意差があり、かつ有価値の情報を獲得し、そこから新たな知見を得るための技術の総称という捉え方をしてございます。従いまして、多様な課題解決に貢献できる可能性を持っておりますので、これから我が国として技術開発を進める意義と利用ニーズの対象を明確にして技術開発や標準化等を進めることが必要であると我々は考えてございます。

ご参考までに、米国ではOSTPが本年3月にビックデータR&Dイニシアチブというのを公表いたしました。米国はこの中で目的を明確にしておりまして、まず1点目が大量データの収集、蓄積、保存、管理、分析、分配のための必要となる最新コア技術を開発し、普及させること。2点目が、これらの技術を融合させて科学と技術の新たな発見のペースを加速させ、国家安全保障の強化、教育学習の変革を図るということ。最後に、このビックデータを使い、開発する人材の拡大ということで、新たな雇用の創出、この三つを大きな目標として掲げてございます。これらを参考として、我が国の研究開発の方向性を明確することが重要であると考えてございます。

詳細については別添でまとめてございますので、ここでは時間の関係でご説明いたしませんけれども、今後の重点化の検討につきましては、課題領域ごとにICTが貢献できそうな技術

というのを今回前広に提示させていただきました。今後は、各戦略協議会で検討されている政策課題、取組の重点化とのマッチングが非常に重要と考えてございます。従いまして、25年度の重点化、あるいは26年度以降の重点化に向けまして、さらなる具体化の検討が必要なものについては、各戦略協議会とWGが連携して、引き続き検討して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。事務局からの説明は以上でございます。

○事務局（加藤） 続きまして、ナノテクノロジー・材料について守屋のほうから説明をさせていただきます。

○守屋参事官 それでは、引き続きましてナノテク・材料のワーキンググループを担当いたしました守屋でございます。報告させていただきます。

お手元の資料3-1-3の①というものと、それからA3を折り込んだ②というものがございます。できましたら②のほうのA3を広げながら①の資料をご覧いただければと思います。ご説明は、①のほうをもとにさせていただきます。

それでは、このA4の①の資料を1枚めくっていただいて、スライドの6、メンバー一覧というところを最初に見ていただけますでしょうか。ICT同様各協議会と共通のメンバーをお願いしております。復興・再生に関しましては三菱重工業の児玉様、それから東北大学の松八重先生をお願いをしておりました。これまで検討してきた内容につきまして、スライドの14をご覧いただけますでしょうか。

私どもナノテク・材料ワーキンググループのほうでは、ICTのワーキンググループ同様技術全般を俯瞰するというところから入っております。今回、まず初めに各メンバーの皆様、あるいは主要な研究機関をお願いいたしまして、今後10年を見据えて大きなブレークスルーが見込める技術というものをそれぞれの詳細な目標値とともにご提出いただいております。それがこちらのスライド14の①の部分です。それを集約したものとして今回このA3の資料をまとめさせていただいたということになっております。

その過程で技術面から見た幾つかの視点でのスクリーニングをある程度しております。あわせて経済的、社会的な波及効果なども片目に見ながらまとめておりますが、現時点、時間が限られていたこともありまして、網羅性において、あるいはその目標設定の具体性において完璧なレベルまでは至っておりませんが、これまでの中である程度メンバーの皆様と集約できたものとしてご理解いただければと思います。

続いて、スライドの15でございます。これが今申し上げた個々の技術を検討するに当たっての幾つかの視点ということで基盤性、確信性、実現性、あるいは技術競争力といったところを

共有の視点として、今回の技術の抽出を行ったとご理解ください。

スライドの16は、このA3の資料の全体の構成を簡単に説明するものです。A3の資料を対照しながら聞いていただければと思います。A3の資料上段から、2022年に期待される姿というものを書き込ませていただいております。幾つかの技術のブレークスルーの結果、得られるであろう社会、経済への波及効果を例として挙げさせていただいております。その下が、デバイスから材料に至る個々の応用技術と言いますか、個別の技術です。横軸に各産業区分をつくらせていただいておりますのは、出口として考えるべき領域をある程度産業から切ることによって網羅性が確保できるだろうというメンバーの皆様との合意に基づくものです。

それから、A3の資料では2枚目になりますが、それら個々の技術を支える基盤的な技術として、例えばシミュレーション設計の関係の技術、あるいは計測、評価、さらには安全性に関する技術ということで、全ての領域にわたる個別の技術を基盤的に支えるものとして記載させていただいております。

この大きいA3の資料は情報量が非常に多くて、この場では個々を説明できないのですけれども、お手元のA4の資料のスライドの17、18に私どもの整理の考え方も含めてご理解いただきやすいように、例として幾つかのものを挙げております。この場では比較的分かりやすいものとして、例えばスライド17の右側、こちらはシステムとして電気自動車EVという欄がありますが、こちらの表では、最終的に社会、経済への波及効果、貢献を与えてくれるシステムとしてEVを捉えたときに、そこを実現するための材料・デバイス関連の技術として例えば高効率モーター、それから二次電池の関係の技術、キャパシタ、レアアース・フリー磁石、これらの個別の技術が必須であろうと。あるいはそれらの個々の技術をさらに基盤として支える加工プロセスの共通基盤的な技術、設計関連の技術、計測評価の技術としてこちらに記載させていただいているような技術が考えられるということです。

基盤的な技術、それから個別の材料、デバイス技術合わせて最終的にEVの実現、普及を通じて2022年の姿が実現できるというふうにご覧いただければと思います。本日、こちらの会議、復興・再生では具体的なアクションプラン等がこれからの議論になりますが、例えば昨年ですと建材の関係が議論になっていたと思います。A3の資料で言いますと右から4列目に建設という欄がございますが、2022年に期待される姿としては、建築物の耐震性向上で安全性が図れる。あるいは構造材の長寿命化、維持管理システムの高機能化によるインフラの長寿命化という効果が例として記載してございまして、そこからずっと下に目を追っていただきますと、機能性建材の実現、あるいは左右広くまたがっていますが、高感度センサーのデバイ

ス関連技術、あるいはページをめくっていただきまして、カーボン複合材料、高強度軽量構造材といったあたりが個別の技術として建設の領域に貢献してくるものと考えております。

また、計測評価の欄には、使用環境下での構造材料モニタリング技術とか、材料中の亀裂及びその他、その進展挙動の計測評価技術というところも記載されておりまして、仮に建材というのが一つの復興・再生の議論におけるキーワードになるとしましたら、これらの技術が貢献してくるものと考えられます。以上は、例として簡単に触れさせていただいたものでございますので、これに限ることなく、協議会として求める材料関係の技術として必要なものがあれば、今後の議論においてぜひ我々のほうにもインプットいただきたいと思っております。

以上が、表の見方と合わせてナノテク・材料関連でこれまでに取りまとめた内容のご説明でございます。

○事務局（加藤） 最後になりますけれども科学技術外交戦略タスクフォースの報告について、国際を担当します匂坂参事官のほうから説明させます。

○匂坂参事官 国際を担当しております匂坂と申します。資料3-1-4に基づきましてご説明させていただきます。科学技術外交戦略タスクフォースの提言でございますが、最初に基本的な考え方でございます。そもそも科学技術外交とは何かということでございますが、一言で申しますと、科学技術の力によって外交を推進し、それと同時に、外交の力によって科学技術を推進していこうというものでして、目的は、書かれておりますとおり、外交を科学技術振興に活用することにより、我が国の科学技術システムの国際競争力を高め、人類共通の世界的課題の解決に貢献するとともに、科学技術を外交に活用し、我が国の外交課題の解決及び国益確保に資することにあるということでございます。

科学技術外交戦略タスクフォースにつきましては、平成21年8月から22年2月にかけても設置されておりまして、2020年までに達成すべき課題とそれに向けて取り組むべき課題を国際戦略として取りまとめていただきました。これらの具体策の多くにつきましては、第4期の科学技術基本計画におきまして、第3章の4の世界と一体化した国際活動の戦略的展開というところで取り上げられておりますけれども、国際活動の推進に重点を置く取組だけに限らず、震災からの復興・再生でありますとか、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、基礎研究と人材育成の強化に位置づけられる取組におきましても、これらの理念が具体化されて実践されるということが我が国の国際競争力と研究開発システムの強化につながるのではないかと、そういう認識から今回各戦略協議会等に、アクションプランの重点的取組の設定、もしくはアクションプラン重点施策パッケージの個別施策の検討等において、以下に説明いたしますよう

な視点、活動を取り入れることを提言させていただいているということでございます。

2番目が具体的な提言でございます。まずアクションプランの重点的取組の設定に当たっての視点ということで、最初に五つ掲げてありますのは、一般的にアクションプランの重点的取組の設定に当たって既に視点として設定されているものですので、ここの説明は割愛させていただきます。

2ページ目にまいりまして、これに加え、外交戦略タスクフォースといたしましては、科学技術外交上の貢献度ということも考慮していただくことを提言したいということでございます。具体的には、「例えば」というところで①から③まで書かれておりますが、①の外交施策課題、カッコにありますように、資源、エネルギーの安定的供給確保、温暖化対策、食料安全保障等への貢献ということ。二つ目には国際標準獲得の推進ということで、その基盤となるデータベース構築や知的財産のシステム整備等を含んだもの。三つ目といたしまして、外部資源の取り込み、内部資源の国際展開、カッコにありますように優秀な外国人研究者の日本への招致、日本人研究者による海外施設や資源を活用した研究開発といったものを含むというものでございます。例えばということで、ここで挙げておりますような三つのものに資するような重点的取組が選定されることは科学技術外交推進にとっても有益であると考えているところでございます。

(2)といたしまして、アクションプラン及び重点施策パッケージの取組で実施されるべき具体的な活動ということで、今申し上げました1から3に示したような課題を実現するためにも、具体的な活動として実施されることが望まれる施策を列記してございます。1から7まで列記しておりますが、本戦略協議会に関係が深いと思っておりますのは、3ページ目の4番目、東日本大震災の被災地をモデル地域といたしまして、小規模分散型エネルギーシステム構築による持続的なコミュニティの実現等、東北の復興・再生における科学技術の発信ということが挙げられるのではないかと考えているところでございます。

3ページの下(3)で、重点施策パッケージにおいて府省連携で取り組むべき具体的な課題とありますが、これにつきましては、各府省に対してこういうことをやったらどうですかという提言ですので、この場での説明は割愛させていただきます。

また、4ページ目、今後タスクフォースにおいてさらなる議論を要する課題につきましても、アクションプラン等予算とは切り離して、外交戦略タスクフォースで今後検討する課題を列挙させていただいておりますので、この部分の説明も割愛させていただきます。説明は以上でございます。

○事務局（加藤） 駆け足の説明になりましたけれども、最初にご説明させていただいた二つのワーキンググループについては、資料の中にもありましたように、ICTについては4名、ナノテクについては2名の委員に兼務をいただいているような状況でございます。グリーンイノベーション、ライフイノベーション、いろいろなところに対して整理をいただいておりますので、かなり網羅的な内容になってございます。アクションプランを決めていただいて、その具体化などでそれぞれのワーキンググループで検討の深掘りなどをしていただければと思っております。

また、タスクフォースについても、アクションプランを進めていく中で最後に紹介がありましたような東北の復興・再生における科学技術が世界に発信できるような成果が導けるように事務局としても取り組んでいければと思っております。ちょっと駆け足になりましたけれども、議題1の説明とさせていただきます。

○井上座長 どうも有り難うございました。ただいまの二つのワーキンググループとタスクフォースからそれぞれのご報告、ご提言をいただきました。大変内容の濃いご報告を短時間で簡潔にご説明いただきましたが、ここで疑問事項、ご意見等があればよろしくお願いたします。

○堀委員 非常によくまとまっております、かなり網羅的にしかも細部にわたって詳細な技術に関するマッピングができていて大変関心をしております。私が思ったことだけを申し上げると、技術の部分のレイヤーでは比較的日本は強いと思います。様々な分野における技術開発、あるいはその分野に早い段階に入っていく。ICTの部分の一部を除いてかなり強い部分があると思うんですが、もう一つ上の経営の部分において、負けてしまっているケースが結構多いと思います。その技術というものを、経営技術まで含めて、その部分をもっと多くの人にアテンションを与えて、技術から開発したものをもとに、今度は実際にそれをプロダクタイズしてマーケティングして、それを経営の段階で勝ち続けるための方法論というものをどこかに書いておく。おそらく技術だけではないと、経営の次元においてもそれを広めて、結果的に日本の技術が勝って、しかも経営においても勝つという状況になることが目的だと思いますので。日本では技術で勝って、経営で負けるという言葉があると思うんですが、経営も技術だと思っておりますので、そういった意識で多少なりとも書かれるとさらによいものになるのではないかと思います。

○井上座長 貴重なご意見をいただき、有り難うございます。他に何か。

○相田委員 今のことも非常に関連しているんですけども、この国際科学技術外交戦略タスクフォースのこの2ページ目のところの②、国際標準獲得の推進（その基盤となるデータベ

ース構築や知的財産のシステム整備等を含む) ということで、これは技術分野によって状況はいろいろ違うので、一概には言えないと思うんですけれども、ICT関係なんかですと、この標準をとるということ自体が目的なようでは逆に困るというのでしょうか。ちゃんとそれで市場を取るということにつながらないといけないので、この表現がまずいというわけではないんですけれども、何かそこら辺の微妙な表現のところはもう少しそういうニュアンスとかが盛り込まれるといいかなというふうに思った次第でございます。

○井上座長 事務局、何か。よろしいですか。

○匂坂参事官 外交戦略タスクフォースの報告はもう取りまとめてしまっておりますが、そういうお考えは受け止めさせていただきたいと思います。

○井上座長 他に何かご意見等は。

○児玉委員 大変な力作だと思うんですけれども、これが今後各協議会で出した重点的取組とのマッチングが図られていくと思うんですけれども、それに対してうまくマッチングができるように、マトリックスと言いますか、縦軸、各協議会で抽出したニーズ、重点的取組を書いて、横軸、例えば共通基盤技術、そのような一覧表をつくって、どれとどれがリンクするとか過不足がないかということが分かるような、マトリックスを今の時点で作っておいたほうがいいのではないかなと思います。それもICTとナノテクはできたら、標準フォーマットで標準化してやられたら、後のいろいろな議論が効率的に行くのではないかなと思います。

○伊丹参事官 ご指摘はごもっともだと思いますので、今後ともWGのほうで検討してまいりたいと思いますけれども、今日、ご説明したのはあくまでも基盤的な技術ですので、ICTで見ますと、具体的なアプリケーションがその上に乗るわけでございまして、そこはまさに各戦略協議会が重要だとお考えの課題を具現化するための手段としてのアプリケーションが来るわけでございます。従いまして、今後、政策課題、重点的取組、あるいは施策を選ぶ段階でよりそのあたりは具体的になってくると思いますので、その段階でナノ・材料WGとも連携しながら、検討したいと思っています。有り難うございました。

○井上座長 他に何かご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日、ご報告いただきましたワーキンググループ等の会議は戦略協議会と相互に補完するものでございますので、今後も情報交換を行っていきますが、本日はそれぞれ現時点での取りまとめ結果を報告いただきました。外交タスクフォースから本日いただいたご提言を含め、アクションプランの議論の中でも適宜ご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、次に議事の2に移ります。

平成25年度の科学技術重要施策アクションプランについて、ということですが、本日のメインとなるアクションプランに関する協議ということで、まずは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（加藤） それでは、資料のご説明をさせていただきます。説明は、資料3-2-1から3-2-3まで、三つを使ってご説明をさせていただきます。

第2回協議会でいただいたご意見、主な対応をまとめさせていただいたのが3-2-1。それから、ご意見を反映させていただいてまとめましたのが、アクションプランの案が3-2-2。特に、重点的取組について抜き出して対応等を整理させていただいたのが3-2-3になってございます。あと机上のファイルに24年度のアクションプランも参考資料2に入っておりますので、必要があればそちらのほうをご覧くださいますとともに、本日の資料の参考資料の中にもかいつまんだものを付けてございますので、ご利用ください。

それでは、3-2-1の第2回協議会及び意見照会でいただいた意見と主な対応について、という資料で主な対応についてご紹介をさせていただきます。細かいところについてはまた別の資料でもご紹介させていただきますので、ちょっとかいつまんでのご説明をお許してください。

まず、1ページ目、1番の重点的取組の設定の視点について、いただいたご意見でございます。いただいたご意見については下の青い矢印で書いてございますけれども、アクションプランの本文、重点的取組、あるいは個別施策特定の中でご意見を反映させていただいたつもりでございます。2番の重点的取組の構成と整理についていただいたご意見です。重点的取組をもう少し統廃合したらいいのではないかというご意見などをいただいております。ここにつきましては、2ページ目のほうに書いてございますけれども、最終的に今日は前回よりも二つ集約したような形で、22の取組でご紹介させていただきます。昨年度28取組でしたので、集約したところもございまして、数としては絞り込んだような形になってございます。

また、他にもまとめということで、情報、流れのところでご提案をいただいております。一つ、情報を例にしますと同じような言葉になっているところもあるかと思うんですけれども、情報を取得するところ、それから伝えるところ、それを支える基盤、それぞれ思いがあって別々に分けているところもありますから、流れと同様に前回のとおりで提案をさせていただいております。

次の時間軸の整理の重点的取組への反映という項目については、アクションプランの別紙1の中に前回よりも時間軸の観点からの整理について加えさせていただくとともに、次の資料の

中の別紙の中でも整理をさせていただいてございます。

2 ページ目の下のほうの放射性物質の影響について、前回大分ご議論いただきました。その後、頂戴した意見も含めて、事務局のほうでもう一度整理をさせていただいたんですけども、やはりご意見があったと思うんですが、放射性物質による影響については、この間お示した青、赤、緑で書いてありましたけれども、やはりちょっと無理があるのかなと感じましたので、今回は現在必要な技術ということで、違った形での整理にさせていただいてございます。

重点的取組については、3 ページ目から4 ページ目の上のほうに書いているものについては、それぞれご意見については資料の中で反映させていただいたつもりでございます。左のほうに行番号を振っていますけれども、4 ページ目の13行目からいただいています四つの意見については、もう少し幅広に取り組んだらどうかというご趣旨のご意見でございます。今回、青のところを書いてございますけれども、今回までご議論いただいているアクションプラン、これにつきましては、科学技術関係の予算についてどういう重点化をするのかということで絞らせていただいていますので、残念ながら人文社会系の研究、行政、教育の関係のところ、必ずしも十分に触れられていないことは事務局でも認識してございます。その辺を明確にするために、本部の中でも別途社会科学分野の研究、行政、あるいは教育の分野での取組に委ねるものがあるとともに、そういった方々とオープンな体制で進めることが必要ではないかという趣旨の文章を書かせていただいております。

科学技術分野の中でも本当にコアな研究でやる部分とそれから発展系で施設の整備、設計法の具体化みたいなところをいわゆる事業費の一部としてやっていくところ。それ以外に他の分野の方々と関わる場所は非常に広がりを持っているんですけども、今回、コアな研究の部分の研究費についてを中心にまとめさせていただいていますので、分かりづらいところがあったかと思うんですけども、こんな形で整理をさせていただいてございます。

それから、4 番の項目につきましては、重点的取組の視点のところ整理させていただいたりしてございます。また、5 ページ目のほうで、過去の達成度はどうなっているのか。そこを紹介してほしいというご意見もいただきましたけれども、グリーン、ライフと比べまして、復興・再生は平成24年度からの取組ですので、達成度はまだ確認できる状況ではございませんので、今回お答えしているような形にはなってございません。かいつまんでのご説明ですけども、以上、3-2-1の説明とさせていただきます。

続きまして、3-2-2についてご説明させていただきます。3-2-2につきましては、表紙に書いてございますけれども、第2回の協議会で資料2-2-1としてお示ししました

「主要事項のご議論のための要旨」をもとに文章に書き起こしをさせていただきました。前回、お示ししたものに頂戴したご意見を反映させてまとめさせていただいたものです。主にご意見をいただいて変えたところに、下線を引いていますので時間の関係もありますので、そのところをかいつまんでのご説明とさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目のところで、目指すべき社会の姿として、(1)で東日本大震災の被害の概要についてお示しした上で、2ページ目に前回お示ししてとおりの目指すべき社会の姿を設定させていただいてございます。ここにも先ほどちょっと紹介しましたが、下線部ににつきましては、先ほどと関連しますが、24年度のアクションプランでは科学技術政策を通じて貢献するという書きぶりをしてございましたけれども、いろいろなご意見からちょっと変えた表現にさせてもらっております。科学技術が主体的に先導、誘導し、被災地の方々や産学官の関係分野の方々と共にあって実現する社会の姿、こんな書き方をして、二つの社会の姿を書かせていただいております。

それから、3ページ目に政策課題について書いてございます。これにつきましても第2回でお示ししたものを四つ掲げさせていただいております。

次の5ページ目からご意見幾つか反映した形になってございますけれども、3ページ目の重点的取組の設定の考え方でございます。このうち(1)の重点的取組の対象とする災害、それから(2)の重点的取組の設定に際しての時間軸の整理についてはちょっと文章の構成上、1番、2番を逆にさせてもらいましたけれども、基本的には前回と同じ項目にさせていただいております。

先ほどご紹介しましたが、(2)の最後に書いてございますが、なお書きのところに下線を引いてございます。放射性物質に関する影響については先ほどもご紹介しましたように、この資料の最後の1枚のところに別紙3という表形式で書いてございますが、こういった整理をしてみますと、前回青でもいいのではないかというご意見も多数いただいたんですが、こういった整理をすればするほど、緑で書いてある予防保全とか、災害発生時の赤のところ、この関係の整理が非常にしっくりこない形になりましたので、放射性物質に関するところについては現在必要な技術ということで、まとめさせていただいております。文章の中でも放射性物質に関する影響の取組については、1年余りおいた現在においてもなお課題解決を必要とする技術について重点的取組を設定すると書かせていただいております。

それから、(3)の重点的取組の設定の視点につきましては、まずは1番の目指すべき社会の姿で書いている意図をちゃんとここでも汲むようにというご意見をいただきまして、冒頭の

ところに下線を引いてございますけれども、地域住民の方々の安全な暮らし、豊かで質の高い暮らし、これともう一つの安全で豊かで質の高い国民生活を実現する強靱な国づくりにつながるものであるという文章を加えさせていただいております。

ここの視点で変更してございますのは、(2)のところでございます。期待される効果の発揮に貢献できる取組であるかどうかというところで頂戴しましたところ、前回文章が分かりにくいということでご指摘があったところの文章を修正しますとともに、もう一つ地域社会で使いやすいもの、あるいは社会に受け入れやすいものというご意見も頂戴しましたので、これを3番として研究開発の成果が地域住民の方々に受け入れやすい形で実装されるよう計画されるもの。こういった形で追加をさせていただいております。

また、もう一つ、視点4について、前回災害時の教訓を活かしてニーズをちゃんと把握するようというご意見をいただきましたので、①のところについて災害によって得られた教訓に基づくニーズに対してという形で修正をさせていただいております。

7ページの重点的取組でございます。重点的取組について絞り込むという趣旨も含めまして、最初のところでこれからどうするのかも若干含めて書かせてもらっています。これからご確認いただきましたら、アクションプランに基づいてそれぞれ施策の特定を各章とご相談しながら進めていくこととなります。その過程の中で、また個別施策の重点化も含めて、こういった重点化の取組をしていきたいと思ひまして、そこの部分について最初の5行目のところで書かせていただいています。

また、先の資料でご説明したところについて、なお書きのところ、末尾のところの文章を加えさせてもらっています。7ページのなお書きのところについては、研究の進め方なんですけれども、現地のニーズの把握、それから制約条件の把握、それから研究開発の推進、現地への適用、活用、こういった分野で被災地の方々、あるいは科学技術分野以外の産学官の皆さん方と連携するところが十分あると思われまますので、そこを担当者だけでクローズせずにオープンな形で進めていけるようということが重要であるということをご加えさせていただいています。

また、末尾のところ、今回22項目を出してございますけれども、これ以外に貴重なご提案をたくさんいただいて、汲み取れていないところもございます。こういったところを明確にするために、これ以外にも社会科学分野、行政教育分野で取組に期待されるものがあるということをご明記させていただいております。

重点的取組の22項目については、また次の資料でちょっとご説明をしていきたいと思ひんで

すけれども、ここで全体一覧になっているのはこのページだけですので、24年度に比べますと、24年度28項目あったものをここでは18に集約して四つ、新しいものとして22になっているという形になってございます。全く新規で項目を立てていきますのが8番、14番、19番、それから22番のこの四つになってございます。

それから、前回に比べまして、変わっていますのは7番が二つの項目だったのを一つにまとめています。また、14番の項目が前は地震、津波、それから放射性物質に関する影響、それぞれ立てていたものを取り組む内容が重なるところが多いということで、一つにまとめて14番とさせていただきます。また、内容については別の資料でご説明をさせていただきます。

5番目のところが、前回、資料は付けましたけれども、本格的にはご議論いただいていないところでございます。基本的には今日初めて皆さんに見ていただくものだと思ってございますけれども、前回、ご覧になっていただいた方には、ちょっと構成を変えて、せめて見開き1枚で収まるぐらいにまとめさせていただきました。3章、重点的取組の視点でいただいたご意見についてもあちらではなくて、こちらで反映させていただいたものもございまして、その点ご承知おきの上、お聞きいただければと思います。

かいつまんで一通りご説明させていただきますけれども、(1)から(6)のその他まで5項目、大きく五つの項目に分けて、施策特定の視点を整理してございます。目標設定の妥当性、達成期待度、こういったところについては④が四つありますけれども、課題の復興・再生、ブレークスルーにつながるものかとか。②で経済活動、市民生活にちゃんと直接的な効果が大きなものかどうか。それから、③で社会の発展の貢献度が大きいかどうか。④で、何人かのご意見をいただいておりますけれども、達成度を評価できるような指標がちゃんとあらかじめ明確にできるかどうか。こういった項目を(1)のところに書いてございます。

また、(2)につきましては、これは昨年度も同じようにi、ii、iiiと書いてございますが、ご説明するのは初めてですけれども、震災復興で非常にゆっくりと研究しているのが必ずしも適当なテーマではないものですから、施策については検討着手から2年で実用化できるもの。もうちょっと時間がかかるにしても5年で実用化できるもの。また、それ以上かかるものについても2年、あるいは5年で何か一部でも実用化できるもの。この三つのいずれかをクリアするものを24年度アクションプランに入れたつもりでございまして、25年についても同じような形で施策の特定に取り組みたいと思っております。

それから、(3)につきましては、前回のご議論でいただいたところも反映しながらまとめ

てございます。①のところではプロジェクトマネジメントの重要性とか、プロジェクトリーダー、支援組織の見通しが明らかなこと。これは非常に重要なので、ちゃんと冒頭に持ってこいということで、ご意見をいただきまして、(3)の冒頭に書かせていただきました。また、②、③では活用する事業主体を明確に、あるいは③のほうで、研究開発以外の施策も含めた連携の組み合わせ、一体性などがちゃんと重視されているような取組であることということを書かせてもらっています。

(4)については、施策の有意性、有効性ということで書いてございます。①は取り組む内容が研究成果の現状から見て、比較優位になっていること。それから、②については前回、重点的取組の視点でいただいたご意見でございますけれども、グローバル、あるいはユニバーサルという汎用性を求めるもう一方で、地域に応じた適応性が備わっていることが必要だというご意見もございましたので、ここに入れさせてもらっています。③では、基本的に国が取り組む予算の話でございますので、それが民間の参画、投資を誘発するか、あるいは自治体の復興・再生、安全性向上のための取組の支援とか促進につながるかということで③を書かせてもらっていますし、④では、一過性で終わらないように、継続性、あるいは相乗効果が期待できるようなものということで書いてございます。

(5)については、1回目、2回目でいろいろいただいたご意見をちょっと下線の引き方が適当でないところが若干あるんですけれども、1回目でいただいたところが中心でございますけれども、研究成果、必ずしも何でもかんでも汎用的なものとも限らないので、使えるような制約条件をちゃんと明確にしておくよというご意見もいただいております、それを①に書いてございます。②は前回いただいたご意見の中で、使いやすい価格、それから使いやすさ、個人情報の扱い、そういったところで住民が不安にならないかというご意見もいただきましたので、それを②に反映してございます。そのほか、1回、2回を含めて留意すべきことをたくさんいただいておりますので、③に地域コミュニティ、高齢化への対応、人材育成、それから法令慣行など、ちゃんとそこが分かっているか、そういったところもちゃんと踏まえての提案になっているかということで(5)に書いてございます。

(6)は継続案件に関する留意事項みたいな形ですけれども、既に始めているものにつきましても、他にもっと勝るものが出てきてないかとか、1年弱になりますけれども、やってみてもうどうも解決の見込みが立たないというものについては、取り下げるということでもう一遍チェックする必要があるかなと思って書かせていただいております。以上が、本文のところアクションプランについて次の11ページにありますような形で要旨については一通り書いていき

たいと思っております。

何回も言っていますけれども、内容についてはまた次の資料でご説明いたしますけれども、このページでいきますと、前回ご意見いただきましたように、それぞれの項目の右下のところに発生時・被災直後とか、予防・防災及び発生時・被災直後、どこの段階での技術かということに触れさせていただいてございます。

19ページ、最後から2枚目のところで、カラーの見出しのページを2枚付けてございますけれども、19ページの別紙2のほうですと、ちょっと前回いろいろな色で書いていましたが、先ほどご紹介しましたように、7番と14番が前回のものをまとめたような形になっています。それから、今年度新しいものが8番、14番、19番、22番でございます。あとは放射性物質に関する影響につきましては、今回、若干変更などをしまして、前は、命、仕事、居住地域、流れというところで、破線で境目をつけていたんですけれども、非常に複数にまたがるものもございまして、放射性物質影響に関する全体的なものとして、4項目書かせていただいているような形にしております。

20ページも先ほどご紹介しましたように、放射性物質のところについては表現の書き方を変えさせていただいてございます。

3-2-3について、ちょっとこちらもかいつまんでのご説明になりますけれども、ご説明させていただきます。

個別の施策と、第2回でお示したところからの主な変更点を本文の中に下線を引いて示してございますとともに、それぞれ下に枠をつくって変更理由を書いてございます。

3ページをちょっと開いていただきますと、③でご説明いたしますけれども、左上に前回の協議会では③としてご提案したものの。今回番号は一緒ですけれども、それとして迅速かつ的確な避難行動をとるための備えと情報提供という項目を立たせていただいております。中ほどに丸が三つございますけれども、24年度との相違点として去年は地震と津波、それぞれ別の取組として書かせていただきましたけれども、今回は共通の取組としてまとめさせていただきました。下のところに、旧4とございますけれども、昨年度の番号でいきますと、4番として、津波の話を中心に書かせてもらいましたけれども、今回は両方共通のものとしてまとめているような状況でございます。

青い枠のところに書いてございますけれども、下線部の（イ）につきましては、避難を促す情報に加えて、避難場所の確保、防災教育につながるような被災の情報体系についても整理しておくことが重要ではないかということがこれまでのご議論の中でございましたので、そうい

った文言について文章の中では触れさせていただいてございます。

また、※で書いていますけれども、前回、もうちょっと網羅的だったんですが、いったん避難場に移られた後の情報提供については、取組の範囲が網羅的になりますので、若干削ったような形で③は整理してございます。

変更があったところをご説明していきますと、5ページの5番については、大きな変更はございませんけれども、(ロ)のところは体の健康、心の健康、両面について取り組むということを確認するために精神的、身体的と書いたり、心身ともにとというような形で書いてございます。中ほどの丸の旧取組のところに書いてございますのは、去年の6番について二つ施策提案を24年度は取り組んでいるということで、去年、あったものについてはこういった形で書かせていただいております。

6ページの6番については、前回、新しい形の農林水産業の再生ということで、ちょっとボヤッとしているのではないかとのご意見もございましたので、より競争力の高いということで変えさせていただいております。

7ページが何度かご紹介していますように、革新的技術を活かしたという7番と地域の強みを活用したという、8番が昨年度二つ立っていましたが、これらを統合してまとめさせていただいている次第です。

それから、8番目ですけれども、前回15番ということで住居地域の取組としてバックアップというキーワードを入れていたものです。下に書いてございますけれども、バックアップ以外にも雇用の場としての事業上の継続性に関するようなご意見もたくさんいただきましたので、取組を政策課題の仕事の場所に変えて働く場の職場の確保、それから住民にサービスを提供する職場としてのサービスの継続性、こういったものも入れて書かせていただいております。また、(ロ)で書いてございますけれども、委員の一部の方から強靱性を示す例示をたくさん頂戴しましたので、入る限り破線で追加をさせていただいております。

10ページ目の地理的云々についても防災林とか高台等を組み合わせた多重防御について加えたらどうかというご意見を反映させていただいております。

12番目、前回、表題としては同様でございますけれども、災害廃棄物の有効利用のところ、文章的にちょっと不足しているところがございましたので、追加してございます。

14ページ目については、前回14番と22番という二つで出してございましたけれども、取組としては、なかなか放射性被害を受けたところが、すぐ戻れるような状況になっていないところもたくさんありますので、新しいコミュニティをつくるという再構築の意味では、やれること

は共有かなと思ってまとめてございます。具体的にどんな技術的取組ができているのか。頂戴した意見の中で、ICTを使ってというのを書かせていただいていますけれども、ご意見の中で具体的にこんな科学技術分野の技術があるのではないかという提案などをいただければ有り難いと思っております。

15番目については、物流のどこのところを書いているのか分かりづらいところもございましたので、文章を整理しますとともに、物流体系を構築、あるいは強靱な例を幾つか追加させていただきます。

18ページ、(ロ)健康への影響にかかる研究についてもこの取組の中で意図していたんですけれども、そこが前回の文章は分かりにくかったので、文章でよりはっきりその取組自体も入っていることを書かせていただいております。

20番は前回森林、農地の除染ということで書いてございますけれども、皆さん方が住まわれているところの除染の話についても非常に取組を一生懸命やっているところでございまして、そのところについても科学技術の分野でもっと進めていくところがあるということで森林農地の限定を外しております。

最後のほうになりますけれども、21ページで文章の内容の変更はあまりありませんけれども、前回、セシウムの基準値が国際基準と国内の基準で日本が厳しすぎるのではないかというご質問があったので、ちょっと簡単に触れてございます。国際基準を決めていますコーデックス委員会では、年間のセシウムの摂取量、日本とこのコーデックス委員会も同じ数字ではあるんですけれども、国際基準は汚染された食品が輸入された前提で計算しているんですけれども、ここにも日本の場合は、地元でそういった被害、放射線の影響がある食料品がある程度とれてしまうということで、自給率に勘案してどのくらい食べる可能性があるか。国際基準に比べて非常に日本人は食べる量が多いので、その分たくさんとる可能性があるということで計算した結果、結果的に1桁違うような数字になったということで、厚生労働省に確認させていただきました。極端に考え方を見る限り、極端な過剰な規制でもないのかなと考えましたので、ちょっと文章のほうでは過剰反応ということで入れさせていただきましたけれども、過剰な規制緩和を緩和するという形にはしてございません。

また、最後でございましてけれども、22番として前回は説明が何も入っていませんでしたけれども、以上の枠組みの中で考えてきた取組以外にもっと自由な発想で、東北が故に可能な技術、あるいは全国、あるいは海外に発信していけるような技術があればそういった提案も積極的に受け入れられる枠組みがあったほうが良いというご意見。前回もご紹介しましたように、第1

回後にいただいていますので、そういった特例的なものを受け止める枠として22番をつけさせていただきます。こういったところで素晴らしいものが出てくれば、また先ほど紹介しました科学技術外交戦略タスクフォースで、海外にも発信していけるようなものになるのではないかなど期待しているようなところもございます。

若干長くなりましたけれども、また雑駁な説明ですが、以上、事務局の説明とさせていただきます。

○井上座長 どうも有り難うございます。本日の協議を経て決定されたアクションプラン本文が、本戦略協議会から7月19日の第5回科学技術イノベーション政策推進専門調査会に報告され決定される予定になっております。これから資料3-2-2のアクションプラン本文に関する協議をお願いいたします。審議の都合上本文を3つに分けて、順に議論していただければと思います。それは1章から3章までですね。1章が「目指すべき社会の姿」、2章が「政策課題」、3章が「重点的取組設定の視点」、これをひとまとめにする。4章が「重点的取組」、これは個別に。5章が「個別施策特定の視点」、これも独立して議論させていただければと思います。

それでは、まず1章から3章の「目指すべき社会の姿」「政策課題」「重点的取組設定の視点」についてご議論をお願いいたします。

なお、この部分での議論等は第2回協議会において議論いただいております、いただいたご意見については概ね反映してもらっていると考えていますが、特に対応の過不足、追加すべき点等があればご発言をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○堀委員 なぜかいつもトップバッターで話をする役割が回ってきますが、対象の項目と外れてしまうかもしれないのですが、より競争力の高い農林水産業の再生に関してコメントをしたいと思います。「より競争力の高い」という表現に変わったことは良いことだと思います。分かりやすいと思うのですが、ただどうやって競争力が高い農林水産業を実現していくかという方法論に関しては、もう少し詳しく方向性を示してもいいのではないかと思います。

具体的には日本の農林水産業の問題点はやはり零細で、どうしても競争力が弱い小さいのが多いという状況がございまして、今回震災を契機にして、より集約させて規模化して近代化していくという方向性を示せたらいいなと思っております、それを書けるかどうか分からないのですが、例えば特区であったりとか、あるいは規制緩和ですね。例えば今、村井知事が漁業権の話をしていろいろな問題、様々な抵抗があったりとかしているわけですが、おそらく規制緩和していく、思い切ったことを推進していくことによって、農林水産業の規模化ができてくる

のではないかと考えています。そういった形の方向性が出せたら、目玉としても良いのではないかと思います。

○井上座長 どうも有り難うございました。現地では実際にそういう動きも始まってきてはおりますね。更にそれを支援するようなコメントがあればということなのかもしれないのですが。

○事務局（加藤） いつも言い訳ばかりするようで嫌なんですけど、説明の中でもふれたつもりだったんですが、今回、科学技術の予算に関する重点化するためのプランということなので、この協議会の議論としてはいただいた意見は今後反映させていきたいと思うのですが、科学技術の部分に特区だとか規制緩和というのは馴染みづらいかなどと思って、そういった部分については言及させていただいていないので、毎回、堀委員から貴重なご意見をいただくのですが、心の中にたくさん蓄えておいて後半ではじき出したいと思いますので、ご容赦いただければと思います。

○堀委員 分かりました。

○石川委員 3番目のところまでで議論するんですよね。

○井上座長 はい。

○石川委員 ですから、競争力の話は3番目ではないですよ。それで、たまたま競争力の話が出たので、私は農業に関してこういう競争力という言葉を使うのは慎重であるべきだと思います。そのご意見には賛同しかねるということです。やはり守らなければならない。要するに農業というのは1つの形態であって、その背景には国土保全という非常に大きな問題が控えていますから、それを競争力という言葉で非常に単目的的に捉えるというのは私は国の政策としては慎重な議論が必要だということです。

それで、それは4番目以降ですので3番目までの議論ということで申し上げますと、政策課題の中で3ページのところに①～④までございます。この④の中で「モノ、情報、エネルギーの流れを」とありますが、後のほうで見ますと4番目の重点的取組の出し方が非常に弱いと思っております。エネルギーの流れという意味が非常に曖昧だと思います。後に見られる重点的取組のところを見ますと、再生可能エネルギーをどうやって作り出すかという頭出しの施策がないので、「流れ」という言い方がずっと後まで響いているかなという気がしますので、ここはしっかり再生エネルギーに関しては「つくる」とかそういった言葉を入れていかなければいけないと思います。

それは、先ほど分科会からのご提言の中に資料3-1-4の外交戦略タスクフォースの3番目のところに4)ということで、例えば小規模分散型エネルギーシステム構築による持続可能

なコミュニティの実現等、東北の復興再生における科学技術力の発信という非常に的確なご指摘がありますので、こういうご指摘を受けるような形で政策課題の項目をエネルギーに関しては違う言い方にすべきではないかというのが私の意見です。

○井上座長 どうも有り難うございます。何かコメントはございますでしょうか。

○事務局（加藤） 説明の中で十分にできていなかったかもしれませんが、基本的にこの項目については文章の中でもあれですが、国民の目線でどういうことなのかということで、命、仕事、今回は居住地域でコミュニティに広げたようなイメージで前の住まいを変えさせてもらっています。あとは供給が途絶えてしまった物資とか情報とか、それから供給されるエネルギー、後のほうだと他のものも若干入っていますが、そういった流れを確保するというところを中心に置きたいと思っています。

今、石川委員にいただいたようなものについては具体的にできれば22番、私もそういう説明をしたつもりだったのですが、最後のところで再生エネルギーについても東北だからできるという取組が出てくるのであれば、それは特徴的なものとしてこの枠組みにとらわれない、22番のところでそういう取組に関われればなとまとめたつもりでおります。

○石川委員 今回福島の問題があって、これは放射性物質ということで全面的に福島ということ特定してのプログラムではないのですが、原発の問題というのはエネルギー政策そのものの裏返しということがありますから、それが今回のこういった重点的取組の中で、今の時点で22番の中に何か分かったような分からないようなというよりも、国の政策としてきちんと取組としては上げるべき項目ではないかということで、この流れというところはモノ、情報という話とエネルギーというのは方向性が違うのではないかという指摘です。私は大変大事な問題の捉え方だと思っているので、あえてご意見を申し上げました。

○井上座長 どうも有り難うございます。他にご意見ございますでしょうか。

○田代委員 今、石川先生が言われた話ですけれども、私は今回の災害に対しての話で言うと、エネルギーを早く供給するとか復旧していくという観点、これは災害から国を守るという意味では非常に重要な観点ですので、私はここでのエネルギーの流れを確保していくというか、それをちゃんとしていくというのはやはり大事な観点だと思います。再生エネルギーとかそういう話は災害とは別の観点ですので、必要であれば別のところで扱うべきだと思います。ここでは、エネルギーとかモノとかこういうものを早く復旧していくという観点でいいのではないかと感じております。

○井上座長 これは時間軸によってどう捉えるかによるとと思います。エネルギーの流れ、ガソリン、石油、物資も不足したといったとき、いかに早くそういうことをこの流れの中で確保していくかという視点と、1年、2年後の更に長期的な視点だと分散エネルギー等、そういう視点が入ってくるだと思えます。

ただ、そういう経験を踏まえて、今後においては長距離をガソリン等を運ばなくても、あるいはそこである程度自給自足ができるような分散型のエネルギーシステムをつくれればエネルギーの流れというのは大きく変わってくるという、今後におけるそういう教訓も入っている。両方ともが今後においては重要だということです。

○田代委員 分かりますが、それはあくまでも供給という意味であっての話で、それは流れという言葉でそんなにおかしくはないのではないかと考えています。

○井上座長 有り難うございます。どうぞ。

○相田委員 私も石川先生のご指摘、確かにそうかなと思ひまして。例えば通信用の電源の確保ということでも、地元のガソリンスタンドの方と契約をしてガソリンスタンドに少しプールしておいてもらって、それで発電機を回す。できるだけ地元でエネルギーを確保するのを進めようとしているという意味からいうと、確かに明示的に「流れ」という言葉が出ないほうがいかもしれないなと思うと、モノ、情報の流れとエネルギーを災害後も確保しとか、そういうことで「流れ」という言葉をあえてエネルギーにかけないような上手な語順変更程度ですめば、それが一番いいかもしれないなと思った次第です。

○井上座長 どうぞ。

○多々納委員 今の観点ですが、再生可能エネルギーの話はグリーンイノベーションではないかと思っていたんです、もともとは。復興・再生の会議の中では、昨年度も関わらせていただきましたが、そのときの思いから考えますと、物流とかエネルギーとか情報等の寸断があったという中から、そこに対して対応できるような技術再生が必要だということがまず最初にあったと思うのです。

その次の議論として、その後、地域が自立できるようなエネルギー政策、あるいは他のものも多分あると思います、自立・分散型の情報システムとかいろいろあると思いますが、それぞれを全てこの中に、1つのものを最初のところに前に出してきて議論するという感覚ではなかったのではないかと私は思います。ですから、できればどれか1つにターゲットを当てるというより、その軸として大きく見られるもののほうが私はいいかなと思うのですが。それは私の意見です。

○井上座長 有り難うございます。他に何かご意見は。

○石川委員 私はこの3ページの政策課題のところから申し上げましたが、政策課題の前、2ページのところに目指すべき社会の姿ということで2つ言っているわけです。もちろん安全で質の高い、これは1つで。次に復興再生をモデルとしてというふうに言っているわけですから、要するに今がどうというのではなくて、それがグリーンイノベーションであるのかどうかという、いろいろなことは別として、この復興再生の関連のこの部会ではやはりモデルということをきちんと議論しましょうと言っているわけですから、モデルに相当するようなものがこの政策課題の中にあらかじめ含まれていないと目指すべき社会の姿と政策がリンクしないのではないかと、あえて私はエネルギーの話を1つの例として申し上げたわけです。

○井上座長 どういたしましょうか、事務局。時間軸を考えれば両方とも含めるということではよろしいのかなと思ったりするんですが。

緊急事態的なものの考え方、今回の教訓を踏まえてと。その教訓を踏まえた上での今の自立分散型のエネルギー云々ということで。こちらはそういう取扱いでよろしいのでしょうか。

○事務局（加藤） 4章の話の絡みで始まったものですから、今ご議論出ているような政策課題を変えるか変えないかというところが……。

○井上座長 これはこのままでいいと思いますので。

他に何か。よろしいでしょうか。

それでは、続いて第4章についてご議論いただきたいと思います。この部分も第2回協議会において既に議論いただいておりますが、その後のご意見も反映してまとめていただいております。これについては、資料3-2-3に第2回協議会以降の変更点がまとめてありますので、ご発言の際は資料3-2-3の該当ページ番号を初めにお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○石森委員 この重点的取組を拝見させていただきまして、非常によく整理されているのではないかと思います。この重点的取組、4のところに書いてありますけれども、地域住民・国民に分かりやすいというものを設定することに努め、これは非常に大事なポイントではないかと思います。私も震災地によく行きましたけれども、まだまだ復興は進んでおりません。そういう中において科学技術がこの東日本大震災の復興にどんな貢献ができるのかということについて、非常に地域あるいは日本国民にとっても大きな期待ではないかと思います。そういう意味において、例えば重点的取組の22とか、そのところにもございますけれども、あるいは前回の議事のところでどなたかご意見を言っておられましたけれども、被災地で何が起きている

か。どんなニーズがあるかということに真摯に向き合わないと、先ほど申し上げた評価が、せっかくの科学技術の貢献のチャンスがあまり発揮できないのではないかと思います。

1年経ってみて、かなり基本的なもの、大きなものが問題として浮かび上がっています。例えば高台に移れ、こういうことだったのですが、1年過ぎてみてやはり戻りたい。立派なビルを造って、避難ビルを造って、自家発電装置を最上階に造れないのかと。強靱なビルを造って、できるだけ昔のところ、近いところにつくりたい。高台なんて土地がないということも聞きます。そういう意味でぜひ前回もご意見があったと思いますが、被災地のニーズにどう向き合うか。そこで技術によってブレークスルーすれば被災地あるいは日本の国民はエンカレッジできるのではないかと思います。そういう意味では被災地のニーズにこの科学技術がどう向き合うかという点と、それからここで解決したものについて世界に発信をするということをより重点的に、科学技術の立場からそういったものを意識しながら、これをいいものにしていったらどうかと思います。中身については私はこれでいいと思いますが、今言った点だけ申し上げておきたいと思います。以上でございます。

○井上座長 どうも有り難うございます。他に。

○生源寺委員 今回初めてでありますので、議事録は拝読しておりましたので中身は承知しているつもりですが、まだ空気といいますか雰囲気がよく分からないので適当な形の発言はできないかもしれませんが。先ほど堀委員ですか、それから石川委員の間に少しやり取りがあった点について。私の専門にも近いということで、これで言いますと6番の「より競争力の高い農林水産業の再生」ですか。こちらの資料で言いますと6ページということですが、そんなにややこしい話をするつもりはないのですが、「より競争力の高い農林水産業の再生」という、このフレーズ自体について私はこれでいいのかなとは思っております。ただ、これは非常に漠とした表現であります。もとの「新しいかたち」というのはもっと漠としていたということで具体的にということのようであります。

ただ、これは何を意味するかについて幾つか考えておく必要があるなと思っております。この中に社会科学系あるいは人文系の貢献あるいは深掘りすべき領域についても言及がありますけれども、そこも多少絡むような気がしております。

どういうことかと申しますと、まず競争力云々ということに関して言えば、日本の条件の下でベストの状態にどう近づくかということが競争力を高めるという意味合いであって、現状はそこからかなり日本農業全体として距離がある。そこを改めるという意味では、これは被災地に限らず日本の農業全体の課題である。

心ならずもマイナスあるいはゼロからのスタートになったという意味では、被災地での取組が今後の日本の農業にとって非常に有益なモデルになるという可能性は私はあると思っています。これはやや一般的な話です。

もう少し踏み込んで申しますと、コスト削減という話をした場合、実は農業の生産の資材の部分の価格とか性能とかこういった部分は結構大きな意味を持つ場合がございます。それからもう1つ、農業あるいは水産業がある意味では素材をつくる産業であって、その後に食品の製造とか流通とかあるいは外食でものすごく厚い付加価値が付くわけです。ですから、農業の競争力を捉える場合も実は川上の産業、それから農業、水産業、それから川下の食品産業、やはり全体を見た上で議論する。実はその辺にイノベーションのシーズあるいは必要性もかなり存在しているように私は思います。これが1つです。

もう1つは、このより競争力の高い云々というところで少し疑問だというふうに石川先生がおっしゃいましたけれども、これはある意味で非常に妥当なご指摘であって、国土保全とかこういう機能も果たしている。

実は、この重点的取組の中に限っても例えば6の競争力の高い農林水産業の再生ということと、一番分かりやすいのは10だと思いますけれども、地理的条件を考慮した配置、設計によるまちの津波被害の軽減という形になっていまして、実は土地利用型農業の場合には産業としてのパフォーマンスの高さが求められると同時に、それは実は防災、減災を考慮した地域づくりという点にも関係してくるわけです。この両者のニーズは場合によるとパラレルでないかもしれない。あるいはコンフリクトもあるかもしれません。高いレベルのバランスを考えていく。そのために技術として何ができるか。こういう議論の発展の仕方も私はあると思っています。これはまだアクションプログラムの段階ですけれども、多分その次の議論としてはそういったことも必要かなと。

そのあたりになりますと、社会科学系とかあるいは空間のデザインの関係の方とかそういった知見も必要になるかなと。ちょっと長くなりましたけれども。

○井上座長 どうも有り難うございます。他に。

○山田委員 コメントということになります。全体としてはマトリックスですか、地震、津波、それから命、仕事というようなマトリックスの整理にこだわらずに柔軟にテーマ設定していただいたと思っています。特に資料3-2-3で新しいコミュニティづくりを促すコア技術の開発と実装、というテーマを打ち出されていて、この地域が高齢者の方が多くて、それに対応した未来志向の医療システムを研究開発していくというものが入っている、あるいは先ほど

来話題に出ていますが22番のようなもう少し幅広くいろいろな社会的な技術を受け入れられる枠を用意していただいたというのが、実践的な考え方というふうに思っております。

この後でも出てきますが、技術開発は何をやるかというテーマが、もちろん大事だと思えますが、誰がやるか、どうやるか、どういう体制でやるのか。どういう動機の下でやるのかという、そういったことをきっちり評価していくことが非常に大事だと思っております。特に日本の科学技術の場合はかなりクローズというか、限られた専門家を中心にやられてきたケースが多い。それが成果を上げる場合もありますが、今回のような地域と密着したような形で科学技術を生かしていくというような形になりますと、社会的なニーズを踏まえ、別なところでもちょっと出てきましたけれども、いわゆる人文系あるいは社会科学系のアプローチと併せて、この地域を科学技術を通じて活性化を図っていくことができるのではないかと思います。

ですから、この後にも幾つか出てきますけれども、そのための開発の体制についても国内外を問わず必要な主体が関わる進め方をぜひやってほしいし、そういった進め方の体制についてぜひ評価をしていくような運用をしていただきたいと思います。以上です。

○井上座長 有り難うございます。他に。

○駒井委員 若手アカデミー委員会の者として参加させていただいておりますので、若手としての意見を言わせていただきます。先ほど石川先生のほうからお話がありましたとおり再生可能なエネルギーということで（４）の15、16、17あたりを見させていただきますと、この点につきましては何も述べられていないような気がしております。こういった政策を目にするに当たって、復興・再生戦略協議会から再生可能エネルギーに関して何も述べていないというのは、メッセージとしてあまり良くないのではないかと思いますので、縦割りでそちらはグリーンイノベーションでという形も分からないではないのですが、あえてここで一言二言入れておくほうが将来を見据えていい印象があるのではないかなということで、対外的にもいいのではないかと思いますというのが私の意見です。

○井上座長 どうも有り難うございます。今の4番の重点的取組の中に何かという視点でしょうか。

○駒井委員 先ほど加藤さんから22番のほうでとおっしゃっていたのですが、22番にも特段そういったことに関して文言はありませんので、もし22であれば22のほうにでも。

○井上座長 3-2-3の中でということで、3-2-2は22番で通させていただいてということで、また検討させていただければと思います。

○相田委員 私の提案としては、今の3-2-3の17ページのところで、今点々が引いてある

ところに構造の見直しとかこういうのが書いてあるわけです。ここのところをもう少し明示的に再生可能エネルギーの活用という言葉を含めたいというのではいかがかなと思います。

○井上座長 有り難うございます。他に何かご意見はございますでしょうか。

○児玉委員 細かい話ですが、重点的取組の表題のときに「より」という言葉がたくさん使われています。より迅速、より正確、より効率的、より競争力の高い。もっと具体化するときには「より」というのは定量化されると思うのですけれども、今の段階で全部「より」という言葉を取ったらどうですか。意見です。

○事務局（加藤） 気になって大分減らしたつもりでしたが、まだ足りなかったようなので、もうちょっと見直してみます。

○井上座長 他に何か。第5章の個別施策特定の視点についてご議論いただければと思います。この項の視点は第2回協議会で議論の対象としておりませんでした。ご質問も含めご意見をいただければとお願いいたします。なお、この視点は今後の関係省庁から提案される施策の中からアクションプラン対象施策を特定する際に使われるものですので、その視点でご議論いただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○佐々木委員 9ページの(1)の目標設定の妥当性・達成度、期待度のところです。今回のアクションプランに関しては非常によく整理されていると思います。これを確実に実行していくことが復興・再生に着実につながるものと信じています。ただし、そのときにはやはりPDCAの特に、チェック&アクションのところですが、ここの(1)の具体性が非常に重要になると思います。予算の付け方と実行の仕方はありますが、本当にそれが妥当なのかということで、ここの文章に書いてあるように「災害によって得られた教訓等に基づくニーズに的確に」という視点で、誰が目標設定の評価をするのか。あるいは途中のチェック&アクションを誰がこの(1)の①、②、③、④について成果の妥当性を見ていくのかというところだと思います。その役割を担うのは復興・再生戦略協議会なのか、内閣府なのか、各省庁なのか、あるいは各地方自治体なのか、現地の人たちなのか。これに関する具体的なイメージがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○事務局（加藤） チェックのところでもいいんですか。前回もこれまでの成果はどうかというお話があったのですが、少なくともある程度の期間が経って進捗が進んでくれば、また来年度、再来年度こういった場でも確認をいただきたいと思っています。

○佐々木委員 チェックするということは目標がきちんと決まっていて、それが途中で満足できているかをチェックすることだと思います。だから目標設定の妥当性に関して、ここに列挙

されている視点は非常にいいと思うのですが、誰が具体的にどのようにチェックしていくのかという具体的な案を今構想がありましたら聞かせてほしいという意味です。それは提案者が行うのかということです。

○事務局（加藤） 提案者に設定いただいて、我々が特定していく段階で、それが妥当かどうか提案の方とお話をしながら決めていきたいなと思っているのですが。

○佐々木委員 ①の災害によって得られた教訓等に基づくニーズにというのは、現場の方々の意見なども確認しながら目標設定が妥当かどうかを議論しなければいけないと思いますが、それを内閣府がやるということですか。

○事務局（加藤） そういう意味では今イメージしたのは、ニーズを踏まえたことかどうかというお話は、提案者と私だとすればお聞かせいただくつもりだったのですが。どういう背景でこういうニーズを捉えたのかということをお聞きしようかと思ったんですが。

○井上座長 ここでこの項目が決まりますと、各被災地域あるいはニーズを感じられている人が各省庁等々といろいろ話し合っただけで決められていくという、そういうことになっていくのではないのでしょうか。

○事務局（加藤） 基本的にいろいろなところの状況を踏まえてご提案をいただくことになるとは思います。私どもが直接お聞きするのはこの国の研究予算を取り扱う関係省庁の方々というのが基本的に接する話になります。まだ具体的にどういう手続きと考えているわけではないのですが、直接役所の人たちと話しているだけでなく、別のルートからも今回お示したのについて感想は聞いてみたいなと思っているんですが。事務的に今、こうやって進めますというのは基本的には役所の方とお話をすることだけを基本にして考えておりました。

○佐々木委員 そうすると予算化のときに、現地のニーズに関するエビデンスが提案者から示されて初めて決まっていく、という解釈でよろしいですか。

○事務局（加藤） はい。

○井上座長 他に何かございますでしょうか。

○山田委員 私もこの9ページ、10ページ、いずれも大変重要な視点だと思っています。どこに入れるのかという、まだ明確には分らないですが、要は研究開発成果の実効を上げるために例えば国際的な体制、それから地域の参加、学際的な体制、そういったものを歓迎する、そういったものが有効であれば評価していくという記述があればもっと方針が明確になるのではないかと思います。

○井上座長 国際的なというのは4の2に少し述べられているのかもしれないですけども。

他に何かご意見等。5番のこれは、ほぼこのままでよろしいでしょうか。

○多々納委員 ほぼこのままで結構ですが、最後に出た意見はできたらその他のところか何か  
に反映していただけたらいいなと私は思います。山田委員がおっしゃった話ですね。

といますのは、最初のところの体制の話も同じような議論だと思います。要するに実施する  
ときに、各省庁が提案されたプロジェクトをそのままやられますというだけではなく、でき  
れば学際的とか、国際的とか、後のほうでも書いてあるような社会科学云々という議論もあつ  
たので、そういった体制をとっていただいて、あるいは地域のニーズを吸い上げる体制にして  
いただくことが望ましいぐらいの話は書いてもいいのかなとも思ったりもしました。そのほう  
がここでの話の気持ちが伝わるのではないかなと思いました。

○井上座長 有り難うございます。そこは考えさせていただくということで。

他に何か。

予定の時間が近づいておりますが、全体にわたっての内容等、本日いろいろ議論いただきました  
が、全体にわたって何か。

○石川委員 11ページ以降のことに関しても議論の時間があると思って待っていたのですが。  
重点的取組の趣旨というところ、こちらは。

○井上座長 どうぞ。

○石川委員 ここで言うべきことがちょっとありました。15ページに新しいコミュニティづく  
りを促すコア技術と書いてありまして、このコア技術という言葉がなかなか難しい。ここはお  
そらくこういうテーマですと、いろいろな可能性を秘めた項目だと思います。それがコア技術  
という、まず真意を知りたいということとこの言葉でいいのかということ。これはいろいろな  
可能性をはらんでいる題目ではないかと思います。それを伺いたいということです。

例えばここにIT技術による医療の話をしてありますが、先ほどの再生可能エネルギー、自  
立分散型まちとか、そういうのもここに入ってきます。

それから今回は全く消し去られているのですが、文化の復興。つまりお寺とか神社とかいわ  
ゆる文化的景観とか、文化の香りが全くないものですから、それをどうするかとか。あるいは  
生物多様性回復の技術をどうするか、そういうところまで例えばまちづくり技術とか、いろ  
いろな可能性を包含するような言葉にこのコア技術ということを、もう少し柔軟に考えると被  
災地の隠れたというか、本当に必要なのだけれどもここには乗っていないニーズに対応でき  
るような項目がこの14番に潜んでいるのではないかということでお伺いしたいということです。

○事務局（加藤） 非常に悩んだところでございまして、何回も同じような話になってしまい

ますが、科学技術の研究分野で何ができるのかなという悩みの一方で、コミュニティについて何か取り組まなければいけないのではないかというご意見もたくさんいただき、そこをかなぐり捨ててもいいと私自身も思えなくて、いろいろ考えた結果として、言葉はまだこなれていないと思いますが、やるとすればコミュニティをつくるためにということで、何か科学技術分野でやれる技術が出てこないかな。それでいろいろ皆さん方にお聞きしている中で、例示として頂戴した中でICTを使ってというお話もあったものですから、こんなふうに書かせてもらいました。

コア技術というのは、堅苦しいのであれば本当の科学技術あるいは研究のところでコミュニティに役立つような例示を頂戴できれば私としては有り難いなと思っています。そのところもあったものですから、先ほど文化の香りと言われました。香らせることは可能ですが、そこで科学技術で何に取り組めるのか悩んだものですから、そこは書き込めていないというのが現状の文章でございます。

○井上座長 もし後でこれはということがここに入るようでしたら、追加するという方向でもよろしいですね。具体例で。

○石川委員 これはというか、今具体的に……。

○井上座長 もしあれば提案を。

○石川委員 今意見で私申し上げましたから。自立分散的なエネルギーの、それをコア技術とするような話とか、農山村漁村ですから生物多様性の戦略とどういうふうにやるかというのも本当に技術ですから科学技術。それから、文化云々に関しましてもいわゆる文化的景観というものに関しては、ICOMOS等のサイエンティフィックコミッティでいろいろな技術的な話がありますので、今事例を医療だけでなく3つほど既に申し上げておりますので、たくさんあると私は思っています。

○中鉢委員 細かなことですが、「モノ、情報、エネルギーの流れ」の部分、先ほどもお話がありました。例えばエネルギーの流れを災害後も確保しというのはわかりにくいかなと思いましたが。私なりの理解では、物流インフラ、通信インフラ、ライフラインの確保と思いました。こういうことを「流れ」という言葉でまとめようとしても不自然なところがあるような気がします。

それから、もう1つ、蒸し返すようで申し訳ございません。より強い農林水産業の在り方については、先ほど議論があったとおりですが、被災地の農業従事者をどうするかという問題と、農地そのものをどうするかという国土保全の問題と、それから農業の経済、経営というのでし

ようか、それらをみんなまとめて「より強い」ということでまとめて扱うことは難しく、視点が違うものと思います。

どなたかがおっしゃったように6次産業化、1次品である素材としての農林水産物を加工して最終的にサービスする、このようなものもあれば、日本の養殖技術を高めるという視点もあります。あるいは補助金、農業経営をどうセキュアするか。一方で、中身を見てみますと、それらの全てを包含しているわけではなく、一部の話をしているので、タイトルをどちらかという実情に沿ったようなものにするのがいいのか、あるいはコンセプトを前に出したほうがいいのかということをよく吟味していただきたいと感じました。

エネルギーの流れも、よく見ると電力、ガス、上下水道のことを言っています。ちょっと看板に偽りがあるような感じがします。

それから、14番と22番が非常に漠としている感じがします。これも石川先生からお話があったとおりです。14番は、おそらく新しいコミュニティの設計を支援する技術の提供だと思えますが、曖昧さがあるように見えます。より正確に言うならばコミュニティをどうするかは住民の決定であって、それに対して技術を提供することがアカデミアというか、ここに期待されていると思います。混乱の1つの原因はコア技術という多少曖昧な言葉が理由になっているのではないかという印象を受けました。

それからもう1つ、長くなって申し訳ありません、放射線のところ、これもまったくどいと言われるかもしれませんが、放射線物質による健康への影響、区別していますとご説明がありましたが、「影響と、住民の不安を軽減するための取組」と書くべきだと思います。今の表記では別の取り組みとは読み取れないと思います。影響に対する住民の不安を軽減することが目的であって、影響の高い低いは問題にしていらないように思います。私自身は前回もお話したように影響そのものを、どのぐらいの期間が必要なのかは分かりませんし、既に行われていることだとは思いますが、日本国が放射性物質の健康への影響を長期にわたってでも研究していくのだという姿勢を示すことは非常に重要なことであり、不安をどう軽減するかということは違う次元の話のように思いますので、もう一度ご検討いただければと思います。以上です。

○井上座長 有り難うございます。重点的取組、別紙1、これに関してはまだですが、今の7ページに相当する重点的取組の4番、これは具体的にいい表現等あれば。

○中鉢委員 「災害後も確保し」が必要ないのではないかと思います。「災害後」というのがちょっと不自然な感じがします。私の考え過ぎかもしれませんが。現案でも通用しないということではないですから。

○井上座長 どうですか。考えさせていただくということで、すみません。

○事務局（加藤） 変えないことも含めてもう一度考えさせてもらえますか。全部並べようとしたものですから、「災害後」も入ってしまっているんですが、それがエネルギーと電気・ガス・水道の話も含めてきれいに揃えることがいいのか、言われるように実態を表したほうがいいのか、もう一度見直させてください。

○井上座長 他にご意見ございますか。

○中鉢委員 視点は少し違いますが、平成24年度の重点的取組を継承、継続的に行われるものが多いですね。これだけの専門家の皆さんが集まっていますので、平成25年度はこうだというメッセージを明確に出すべきだと思います。最終的には予算額への反映ということになるのかもしませんが、そういうことに取り組まないと、字句の修正で終わってしまっただけでは迫力が無いという感じがします。結局、8割、9割は同じですよ。新規というのはそんなにありません。28が22になったとおっしゃいましたが、新たな取組はあまりありませんので、字句修正に終わったという印象を与えかねません。

今回のいろいろな視点もいろいろな言い方があるかもしれませんが、結果として22にしたことをきちっと説明できる、こういうことが25年度の重点ですというメリハリをはっきりさせないといけないのではないかという感じがします。

○井上座長 有り難うございます。他に何か。

○駒井委員 細かいことですが、先ほど石川先生からお話がありました14番の新しいコミュニティの話ですが、例えば今回の震災でわりとフォーカスされていたツイッターであるとかフェイスブックみたいなものの利用というのは多分すごく大きかったと思うんです。例えば高齢者なんかにも使いやすいようなバーチャルなワールドを構築するとか、それが実際のコミュニティにどういう影響をするのかという形の研究というのがあり得るのかなと思いましたので、例えば具体的に何かそういうことを書くのであれば、簡単でもいいかもしれませんが何かそういった感じの、ここには医療の遠隔医療とかモニタリングみたいなことしか書かれていないので、それよりはむしろコミュニティをどうこうということを言うのであれば、そういった観点のことが一言二言入っていたほうがいいのかなという印象があります。

○井上座長 どうも有り難うございます。それはまた考えさせていただきます。あまり事例ばかり並べてもあれでしょうし、1つでも落ちると今度問題になってきますので、ちょっと考えさせていただくということで。

他によろしいでしょうか。

ただ、今5時のチャイムが鳴りましたが、まだご意見等あるかと思われますので、明後日7月6日金曜日の17時までに付加的なご意見等があるようでしたら、事務局まで提出いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、今日もいろいろ議論が出ましたが、アクションプラン本文最終案の作成というのは、事務局、座長、副座長等にご一任ということでお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

有り難うございます。

それでは、議事のその他の3といたしまして、これは事務局からよろしくお願いいたします。何かございますか。

○事務局(加藤) 簡単に資料3-3-1で、いつもスケジュール表を付けていますけれども、今日決めていただいた、座長、副座長に一任していただきましたけれども、今日7月4日第3回を開かせてもらっていますが、この資料でいきまして右上のところに第5回7月19日とございます。イノベーション専門調査会が7月19日に開催予定でございまして、ここにグリーンイノベーション、ライフイノベーションと一緒に1つのまとめたアクションプランとしてお諮りして最終的に決めるという形にしたいと思っております。

また、その上に個別施策の特定と書いてございますけれども、総合科学技術会議の有識者議員その他の、いろいろ悩むところがあれば、また一部の委員の方にはご相談にのっていただくようなことも出てこようかと思っておりますけれども、個別政策の特定をして、その結果については次回9月に予定していますところでご紹介をしたいと思っております。

あともう1つ、前回の議事録を付けさせていただいております。前回から今回にかけて海外に出張された方が何名かいらっしゃるようで見られていない方もいらっしゃると思いますが、今事務局がお聞きしている方以外特になければ今週中にでもこれで議事録を公表させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

特に何かあれば、一部の方にお聞きしていますけれども、帰りに事務局に一言声をかけていただければ幸いです。以上でございます。

○中鉢委員 ちょっとよろしいでしょうか。すみません、7月19日に向けて、この復興再生戦略協議会からの提案はアクションプランだけでしょうか。

重点施策パッケージというツールもあります。この時点でアクションプランと重点施策パッ

ケースの両方が出てくるのでしょうか。それともアクションプランだけでしょうか。アクションプランから外れたものはどうなるのでしょうか。

○大石審議官 19日の時点はアクションプランと重点施策パッケージの両方議論いたします。

○中鉢委員 両方用意するということですね。

○大石審議官 はい。

○中鉢委員 今日はアクションプランの話でしょうか。

○大石審議官 今日は復興・再生のアクションプランの話です。

○中鉢委員 「重点施策パッケージ」はもう確認されているのでしょうか。

○吉川審議官 今、大石審議官から申し上げたのがまさに正確ですけれども、この場で議論したのはアクションプランだけだったわけです。本来は重点施策パッケージも含めた議論が行われるということが期待されたのですが、しかし重点施策パッケージとして、こちらから関係省庁に提示するものとしてはなかったという理解になるわけです。少なくともアクションプランで今日決めていただいたものは重点扱いになるわけですが、重点施策パッケージとアクションプランをどうバランスするかという問題は残されていると思います。今後、場合によっては、座長、副座長も含めてご相談する機会があるかもしれません。中鉢先生からご指摘があったので、やや先走ったことを申し上げましたけれども、そういう状況だと思います。

○井上座長 よろしいでしょうか。それでは、これで第3回目の会議を終了します。どうも有り難うございました。

午後5時07分 閉会